

DPCについて

当院は、厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院基礎係数機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ、救急補正係数及び激変緩和係数（平成24年厚生労働省告示第1654号）別表第一から第三までの病院の欄に掲げる病院（DPC対象病院）です。

※医療機関別係数 1.2545

（基礎係数1.0451 + 機能評価係数Ⅰ 0.1172 + 機能評価係数Ⅱ 0.0709 + 救急補正係数0.0213）